

## 勤務条件

|       |   |           |
|-------|---|-----------|
| 勤務期間  | 原則6ヶ月以内<br>※臨時職員を必要とする期間が勤務期間となります。   |           |
| 勤務場所  | 寄居町役場本庁舎又は町内施設  |           |
| 業務内容  | 一般事務（障がい者枠含）、保育士、保健師、助産師、看護師、歯科衛生士、臨床検査技師、栄養士（管理栄養士含）、埋蔵文化財発掘調査（整理作業含）、その他  |           |
| 勤務時間  | 1週間あたりの勤務時間 38時間45分<br>午前8時30分～午後5時15分（休憩1時間）<br>※勤務先により変更になる場合があります。<br>また、パートの場合については、勤務先との面談等により決定します。   |           |
| 休日    | 土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）<br>※勤務先により変更になる場合があります。  |           |
| 休暇    | 年次有給休暇（1ヶ月の勤務実績に対して1日を付与）   |           |
| 賃金    | 一般事務（障がい者枠含）、埋蔵文化財発掘調査  | 時給 830円   |
|       | 保育士、栄養士   | 時給 920円   |
|       | 保健師、助産師   | 時給 1,200円 |
|       | 看護師、歯科衛生士、臨床検査技師、管理栄養士  | 時給 1,100円 |
|       | ※別途、町基準による交通費（徒歩の場合を除く）を勤務日数分支給します。   |           |
| 賃金支払  | 月末締め・翌月15日払い  |           |
| 社会保険等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務時間が正職員の3/4以上の場合<br/>⇒健康保険・厚生年金保険の被保険者となります。</li> <li>・契約期間が31日以上であり、かつ勤務時間が週20時間以上の場合<br/>⇒雇用保険の被保険者となります。</li> </ul> |           |